

## 令和元年度 第1回京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 令和元年11月6日(水)午後3時00分～午後4時35分
- ・場 所 京丹後市役所大宮庁舎(4階)第2・3会議室
- ・出席者 京丹後市長 三崎 政直  
京丹後市教育委員会 教育長 吉岡 喜代和  
同 教育長職務代理者 野木 三司  
同 委 員 久下 多賀子  
同 委 員 田村 浩章  
同 委 員 安達 京子  
＜事務局＞  
政策総括監兼市長公室長 新井 清宏  
教育委員会事務局 教育次長 横島 勝則  
市長公室 政策企画課長 谷口 敏典  
教育委員会事務局 教育総務課長 岡野 勲  
教育委員会事務局 教育総務課 主幹 溝口 容子  
市長公室 政策企画課 課長補佐 平 勝行
- ・傍聴人 なし

### ・次 第

- 1 あいさつ
- 2 意見交換
  - (1) 教育振興計画の見直しについて
  - (2) 京丹後市のいじめの現状について
  - (3) その他
- 3 閉会

(事務局：政策総括監) ただいまから令和元年度第1回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置するものでございます。

本日の司会進行を務めさせていただく政策総括監兼市長公室長の新井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、三崎市長から御挨拶を申し上げます。

## 1 あいさつ

(市長) 教育委員会の会議に引き続きということで、お疲れのところ、今年度第1回めの総合教育会議ということでお世話になります。

先日は、京丹後市制15周年記念式典に御出席を賜り、ありがとうございます。また、何かにつけて教育行政に様々な立場から御意見をいただいていることにつきましても、改めて御礼申し上げます。

この会議は、去年は、食育ですとか、今進めております新たなコミュニティづくり、あるいはいじめ等につきまして、こちらからの報告も含めていろいろと意見交換をさせていただきました。

本日につきましては、教育振興計画が平成27年からスタートして、ちょうど5年の見直しがくるということで、現在教育委員会のほうで見直しをしてきたということで、皆様方にも御協議いただいていると思いますけども、それにつきましての意見交換というようなことをさせていただきたいと思っています。

京丹後市も、様々な、教育に対する、また子育てに関して、議会あるいは市民の皆様からたくさんの御意見をいただいています。おかげさまで空調につきましては一定の整備を終えたところで、教育委員会としてはこれから各学校施設のトイレの洋式化を進めていきたいということでありますけども、大変多くの財源が伴いますので、計画的にやっていこうということで、今年度の予算からスタートさせていただいています。

先日は、給食の方式について、コンサルタントから調査結果をいただき、副市長、教育長と一緒に、宮津のセンター方式を始められた施設に行きまして。衛生管理もしっかり行き届いたすばらしいセンターだなと感じさせていただきました。

また一方で、新しいコミュニティということで、今地域に入って、地区と公民館活動との一体化ということで進めさせていただいています。

生涯学習のほうはたくさん事業を抱えていまして、おかげさまで途中ヶ丘の改修工事も順調にいったいと思っていますけども、何とか来年の総体までには完

成ができたならということでお願いをして、教育委員会のほうにもそのようなことをお願いをしているところです。

来年になりますと、聖火リレーが京都府北部のスタート地点ということで、その準備も京都府と今協議も進めさせていただいていますし、さらには、オリンピックの事前合宿ということで、実は先月、テストマッチという1年前の大会がありまして、スペインのコーチ5人とお会いしまして、何とかどうでしょうかということですが、まだこれは調整協議の段階ですので実現するかどうかはわかりませんが、期待をしていますし、再来年はワールドマスターズ2021ということで、久美浜のほうに国内外からたくさんの人に来ていただくということで、京都外国語大学の学長さんともお話をさせていただきまして、協定を結んで、通訳の学生ボランティアに来ていただくということも準備をさせていただいています。山田前知事や西脇知事も来て実際にカヌーを漕いでいただくというようなことでもありますので、それが次につながるような大会になるように頑張っていきたいと思っています。

今、教育委員会は本当にたくさんの事業を抱えていまして、総合教育会議もやりたかったのですが、教育長が忙しくて、ちょっと遅くなりました。国の財源がなかなか、学習指導要領も新しく変わる中で、ICT化等もあるのですが、非常に財源等が厳しい状況ですので、また教育委員の皆様方にもそういった面で、国のほうに、やっぱり教育は国の責任を持って、その環境整備は責任を持ってやってほしいというようなことで、学校教育を賜りたいと思っています。

4時半ということでございますので、実り多い会議になりますことをお願いいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局：政策総括監) それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと思っています。早速ですが、意見交換に入らせていただきます。

ここからは、本市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長に会議の進行をお願いいたします。

三崎市長、よろしく願いいたします。

## 2 意見交換

### (1) 教育振興計画の見直しについて

(市長) はい。意見交換で準備していますのは、教育振興計画の見直しと、もう1点はいじめの現状ということであります。

まず1点目の教育振興計画の見直しについて議題とさせていただきます。

事務局から説明願います。

事務局（教育総務課長）より資料1 説明

（市長） ありがとうございます。

先ほどの教育委員会議でご承認いただいたということでございますけども、これは総合教育会議ですので、これを基本として、我々市長部局と教育委員会との意見交換ということにさせていただきたいというふうに思っています。

現在、教育振興計画を教育大綱と見なすということで進めていまして、これは10年計画でして令和6年までは計画期間ですので、引き続き大綱と見なすということよろしいですか。

（教育長） はい。よろしいです。

市長に権限がありますので。

（市長） そうですけども、教育委員会の皆さんの御了解をいただかないと、勝手に私のほうで一方的に言うということではまずいと思いますので。

そういうことで、今後、少なくともこの10年は進めさせていただきたいと思っています。

大綱いわゆる振興計画なのですが、この位置づけは、教育部門の一番上位の計画ということで、この下にいくつか個別の計画があると思いますけども、そこの整合性というのは、理念を定めてそれに従って個別計画を策定するという、もっと上にいけば総合計画があるのですが、そのあたりについてはしっかりと整合性は取れているということによいですか。

（事務局：教育次長） はい。1回目の振興計画をつくる時に、総合計画のほうも十分参考にさせていただきながら、指標なんかも、そちらの計画の指標は必ずこちらに入れるということもさせていただいています。今回の見直しで新たに増えた指標もありますが、根本的な考え方は整合性が取れているという形になっています。

（市長） もう1点は、ここが変わってくると個別計画にも影響の出るという箇所はありますか。

（事務局：教育次長） 例えば、保育所整備の關係の再編計画では、今のところあげている部分で検討中の2か所をそのまま次の指標で、4を6という形、2はそのまま引き継いでいますので、そういった部分で目標的な乖離というのは出てこないと思っておりますが、給食センターの關係であるとか、トイレの關係であるとか、今これから進めていこうというのは、ざくっと推進していきますという大括りの

入れ方をしていますので、細かな部分は再度御相談もさせていただきながら、計画立案というのを、いろいろな意味で細かいものをつくっていく必要はあるのかなと思っていますが、具体的には、まだそこまで至っていない部分は、必要があればいろいろな計画をこれから立案をして、整合性を図りながら推進していきたいと考えております。

(市長) 委員の皆さんは先ほど御協議されたということですが、私が出席させていただいていますので、何か御意見がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。今回、見直しの重点的なポイントというものが特にあるのか、文言修正なり数値的なものの変更なのか、もう一度説明をお願いします。

(教育総務課長) 文言修正もあるのですが、この5年間で取り組んできた進捗状況を見ながら、今後も目標に向かってやっていくというのと、修正の部分で、上方修正をしている目標指標もあります。

それと、A3版のカラー刷りのものの、ピンク色に書いてあるところの一番下に、新規の目標指標ということで掲げております。この内容につきましては、これまでの、作りました色々な計画の中の数値も拾いながら、また、総合計画の基本計画の数値も拾いながら、整合性を図ってやっていくということでもあります。

内容としましては、例えば重点目標3にあります、教職員の働き方改革の部分なんかは、今後取り組んでいかないといけない重要な点かなというふうにも思っておりますし、重点目標7のスポーツ観光のまちづくりであれば、第2次の京丹後市スポーツ推進計画の中であがっているような内容をここにも盛り込んでいくというようなことをございます。

(教育長) 大きな視点としては、目指す教育像をそのまま維持しているので、全体としては大きく変えているということはないということです。

(市長) 働き方改革は、市全体の大きな、これはもう民間も含めて。

おととい久美浜病院まつりがあって、赤木先生が言われたのは、今まで24時間を8時間で組んでいたのが、7時間30分とかで区切って変えていかなければならないと。どうしてもそこに時間の空きが出てくるので、ああいう病院の24時間体制では非常に難しいというようなことがあったのです。なるほどそうだなと思っていて、会計年度任用職員ということで来年大きく働き方が変わるので、そのあたりで難しいなと思いました。

学校なり、幼・保・こども園では、特にはないですか。

(事務局：教育次長) 同じように、保育所も学校も正規の職員に対して臨時の職員が

そういった任用制度になるのですけども、時間が今までより少し短くなるということで、人事課と話し合いながら、シフトをいかに上手に組むかということで、現状の体制が維持のできる必要人数なんかを今調整しているというのが保育現場の状況です。

学校につきましては、基本的に、休むようなことがあれば京都府の教育委員会のほうが正職を充てる場合がありますし、その場合は京都府の制度に乗るという形になりますが、市でも独自でスクールサポーターのように、介護が必要な人には従来から入ってはもらっているのですけども、毎日勤務するのではなくて、夏休みに子どもがいないときはいないとか、そういう意味で空きの時間が出てきますので、年間を通すとフルタイムではないという扱いになるので、一定対応もできるのかなというふうには考えてはおります。

(教育長) 全体としては、余裕を持った職員配置ができていないので、京都府のほうには加配職員ということで、要望をいろいろと出させていただいて、付けていただくように努力しています。

学校運営自体も目一杯いろいろなことをやってきているので、一番大きなことでは中学校のクラブ活動がありまして、これも見直しをかけています。今は平日の1日と、土日のどちらか、週2日はクラブを休みにしていますし、朝も週2日、朝練がないような形にして、中学校の先生はほとんど時間外でやっていたような状況ですので、クラブ活動をしない時間に他のことができるような対応を考えて今やらせてもらっています。

それと、課題等があると保護者から夜に電話が掛かってくることがあるので、今、小学校2校と中学校2校が、夕方7時から朝の7時半まで留守番電話にしています。その学校は電話を取らなくて、学校教育課に電話が掛かってくる形で対応をしています。これも全校に広げたいと思っているのですが、電話の機器を付けるのにお金がかかるので一度にできないため、順番にしていきたいと思っています。

(市長) 委員の皆さん、何かありましたら是非お願いします。

(委員) 今の件は、教育委員会に待機しておられる指導主事さんに掛かってきた電話は昨年度はゼロだったという数字がありませんでしたか。

(事務局：教育次長) それは、いじめの関係の24時間電話です。確か1件ぐらいはあったと聞いたような気がしますが、緊急の電話はそんなに多くはないです。

(事務局：教育長) 留守番電話に切り替えておくことによって、保護者からの苦情が

来ることも予想はしていたのですが、1件もありません。今回の場合、該当校の保護者に、こういう形で取組みをしますという通知をするときに、留守番電話の設置ができていない学校にも全て通知をしました。次に自分の所になる可能性もあるだろうという思いを持つ人もおられるでしょうけど、苦情は1件もないです。

(事務局：委員) メッセージは入っているのですか。

(教育長) 入っています。設置をした4つの学校にしか入っていないです。今は電話に出る時間帯ではないので、必要があれば学校教育課に電話してください。というメッセージが入っています。

(事務局：教育次長) 要件を聞くという電話ではないので、今は取れません。というのを流して、急用であれば学校教育課に。というものです。

(委員) 録音機能ではないということですね。

(市長) 他にございますか。

(委員) 新規の目標指標ということで「住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」というのを先ほども聞かせていただいて、京丹後市ではとてもよい数字が出ていたと思います。小学校も中学校も、地区でいろいろな行事に参加している。そのことが、地域の中で子育てをしていくことにつながり、子どもたちも地域の様子を学んだり、人間関係をつくったり、人に優しく接したり、優しく接してもらったりという関係づくりをしていく、とてもよい状況だと思うのですが、目標値が現状維持となると、言い回しがあまりよくないかなと思って。

これはとてもよいことなので、さらに推進みたいな、どう書いたらよいのでしょうか。

(市長) 教育委員会としてはどういう評価で現状維持にしているのですか。

(事務局：教育次長) 今出ている数値が8割以上の数値があがっているので、他の市町と比べると非常に高い数値なのです。当然、委員が言われたみたいに大事なことですし、これを新しく指標に入れようとなったときに、8割から9割近いところまでいっていますので、これを維持していこうという判断をさせていただいたということですが、現状維持は聞こえが悪いという意見もそうなのかなと思います。それより上を目指さないのか？ということもあり得るのかなというふうに今

聞かせてはいただきましたけども、この数字だけがなぜ現状維持になっているかというのは、もう十分に京丹後市は高いという自負を持って、こういう表現をさせていただいたということです。

(委員) その件は先ほど聞いたので、これではあまりよくないなと思いました。

(市長) 基礎データがわからないのに現状維持だと、どこが現状なのかということになる。

(事務局：教育次長) 一応、37ページに。

(市長) 市民の人は読んでくれない。だからその表現方法を工夫したほうがよいのではないか。そういう御意見ですね。

(委員) はい。

(市長) 私もそう思います。

(事務局：教育次長) 現状の数字がわからないということですね。

(市長) 少し工夫があったほうがよいのではないですか。はい。ありがとうございます。

これがやっぱり市民の皆さんには、概要版ということで見ていただきやすいと思うので、表現の仕方ですね。皆さんが全て現状とか中身をよく御存じかと言うと、なかなかそうはいかないので、また議会に説明したときにいろいろと突っ込まれると思います。

そういうことも踏まえて皆さんに厳しめに見てもらったほうが、説明するときにしやすいと思います。やはりいろいろな目線で見てもらおうとありがたいなと思っています。

(教育長) 余談ですが、京丹後市は丹後学に力を入れていまして、他市町村と比べてもとても評価が高いです。それは自分たちだけで評価するのではなくて、高校の校長先生だったらいろいろな市に回ってきますよね、高校生が高いのです。ですから、小中学校で頑張ってやっている効果が出てきているのだと思います。

(委員) また同じようなことなのですけど、幼少期から地域の行事の中に参加をしている中で、いじめの問題であるとか、不登校の問題であるとか、人間関係のつく



り方とか、周りの人の優しい目であるとか、自分の思いやりであるとか、そういうものを育てていく、社会における、よい機会だと私は思っているのです。

だからここは大事に取り組んでいって、これは地域全体に配っていくものなので、そういうあたりは広められて、それが本当に地域で育てるということの意味なのですよということにつながっていけばよいなと思うのです。

(事務局：教育次長) 御指摘のところは十分こちらも、これから地域とはより連携をしていかないと、先ほどの働き方改革ではないですけど、やっぱり学校は学校の役割、家庭は家庭の役割、地域は地域でどんなことをしていくかということ、今文部科学省のほうでも例を出しながら、そういった部分で取組みを進めてくださいと、そういう方針にのっとりながら、市としても教育を進めていく方向になっていますので、今委員御指摘の、地域に早くから関わりを持って、家庭は家庭の温かみ、地域は地域の温かみということを大事にしながら、優しい子どもに成長していけるように、地域の人々の力も借りながら、進めていきたいというふうには思っています。

(市長) はい。ありがとうございます。またあとで御意見があればお願いします。市長部局のほうは何かありませんか。

(事務局：政策総括監) 先ほどから出ています働き方改革の中では、会計年度任用職員の関係もそうですし、先ほど少しありましたけど、やっぱり抜本的に考え方を変えていかなければならないのかなと思って、特に行政におきましては、任用の厳格化ということがありまして、1つは、臨時的任用職員というのは、基本的には産休であるとか、そういうものに対してフルタイムで充てるとというのが臨時的任用職員ということでありまして、そうでない場合は嘱託のパートタイムというのが、府下ではほとんどそういうことになっています。

そういうこともあるのですが、要は今までの仕事にその時間を当てはめるという考え方でいくと、当然足りないとかいう話になりますので、そもそも働き方改革なので、その仕事自体を見直すというのが今回の大きなことではないのかなと思っています。

その中では先ほど病院の問題もありましたし、教育委員会の保育所の問題もありましたけど、例えば今まで7時間45分が7時間半とかいうのをぱっと聞くと、その15分どうするのだとか、そういうことになってしまうんですけど、そうではなくて、7時間を一応基本としているのですけども、7時間だと週35時間です、7時間45分ですと4日フルタイムで1日半日勤務で35時間になるのです。そういう中であと半日分を違う人で充てるとか、何かそういう考え方を根本的に変えると言うか、柔軟な発想の中で、対応もしていただけたらなど、そう

いうふうを考えているところです。

(市長) 政府は働き方改革でよいのですが、現場は本当に大変な状況だという話は、全国で聞いていますけども、しかしこれは法律でしっかりと取り組んでいって、やはり業務量を減らしていかないとどこまでいっても過重労働は解消できないと思っています。これは頭の痛いところであります。  
またあとから御意見いただきます。

## (2) その他

(市長) 続きまして、(2)京丹後市のいじめの現状について、でございます。  
事務局から説明をお願いします。

事務局（教育次長）より資料2 説明

(市長) ありがとうございます。

今は本当にいじめという問題がマスコミでもありますし、最近は教職員の世界でもいじめの問題があつたりして、潜在的にはあつたと思うのですが、SNSとかも含めて表面化しているもの、あるいは表面化していないものも含めて様々なことがあると思いますけども、皆様が感じておられること、また府の説明に対しての御質問がありましたらお願いしたいと思います。

(委員) 教育長に質問です。いじめが発覚したときに、小学校低学年の場合と中学生の場合とで先生方の対応の仕方は、基本的には同じ対応の仕方なのでしょうか。

(教育長) 違うのは違いますし、その内容によってすごく対応の仕方が違うので、全てが同じような対応はしていないと思います。

(委員) 内容によって対応が違うということですね。年齢によってと言うか、小学校低学年だからとか、中学校だからとか、そういうことはないということですか。

(教育長) 小学校の場合、いじめの度合いと言ったらあれですが、軽いいじめがどうしても多いので、そういう対応になるのですが、言い方は悪いですが中学校は本当のそういう意味でのいじめに発展する可能性があるもので、そこは気を付けて対応しないとイケません。中学校ぐらいになると、本人だけでなく、家族とか周りの人たちにも相談しなければいけないことがあるので、解決することが難しい

場合もあります。

(委員) 以前、何かのテレビ番組を見ていて、なるほどなと思ったことなのですが、かなり厳しい状況ではなかったかと思ったのですが、中学校でいじめが発覚した場合は、それぞれ自分たち生徒で解決するように、先生はそれを補佐していく役目に徹する。小学校の場合は、まだ自分たちでというのは確立されていないので、別の話になりますが、中学校の場合は自分たちで解決するように補佐に回る。

社会に出てもいじめというのは必ずどこかの組織であるので、中学校の間に、自分たちで解決できる、自分で解決をする、そういうものを学ばせる機会なのだと。ですから、あまり最初から先生が生徒の中に入っていくと、自分で解決しようというものが損なわれて、誰かに頼ってしまうようになってしまうから、先生は補佐に当たるほうがよいのだと、いじめの番組でそういう意見を聞いたことがあります。教育長はどういうふうに思われますか。

(教育長) 基本的には自分たちで解決できれば一番よいと思うので、それに対する指導、そういう持っていき方はするのですが、その度合いですね、それで収まるものではないケースも結構あると思うので、そうなるやっぱり個別指導をせざるを得ない場合も出てくると思います。

その辺は委員がよく御存じです。

(委員) 小学校の場合だったら担任の先生がどういう状況かということをしっかり聞き取りをして、双方の話もしっかり聞いて、双方と話をする機会を持ったりとかしておられると思います。また、「学級の問題としてこういうことがあるけどどういうふうを考える？」というふうなことで学級指導の時間で皆が考える機会を与えていくこともされていると思います。今言われたような、自分たちの問題は自分たちで解決していこうという形に持っていけるのが一番よいかなとは思いますが、なかなかそこまで育ちきっていないと言うか、そういう力は小学校のときからずっと、手助けを受けながらも自分たちで解決していくというような、そういうことを学んでいくことが大事だろうなと思います。

(市長) 委員、どうですか。

(委員) 今疑問に思ったのは、いじめられる子はやっぱりちょっといじめられやすいとか、周りの空気が読めなくて、そのときに上手に対応できなくて、友人関係が上手く築けなくて、そして的にされてしまって、その子をからかったら反応しないから面白いとかいうことで、みんながわいわいやっているのから始まって、それがずっと続いていくというケースもあると思うのですが、それが追跡調査で

学年が上がってもずっとその子はそのいじめから逃れられないのか。どこかの段階で先生か何かの援助があって解決しているものなのか。このパーセントとかの中にはそういうこともわかるのかどうかというのがちょっと疑問になりました。

それと、小学校は特にですけど、先生の一言というのはすごく子どもにとっては元気になるし力になるし、「みんなはそう言うけど先生は僕のことを信じてくれる」というだけで学校に行けるとか、そういう部分もあると思うのです。中学校になったらまた変わって、友だちの中の自分の存在というのがすごく大事になってくるのが中学校だと思うのですが、小学校のときというのは先生が大きな存在になると思うのです。その辺で先生の指導力というのは大事なのではないかと思うのです。それもチームで、先生一人で抱えるのではなくて、チーム力と今言うのですが、学校の先生方が、同じ教室外のところで違う先生が見ていたら報告し合うとか、そういうことができるのかどうか、そういう会議が進んでいるのかどうか、学校ではどうかというのがちょっと知りたいです。

幼稚園とか保育所では、できるだけチームで、そういうことがあったら連絡し合うということになっているのですが、学校ではどうだろうかと思います。

(教育長) それはもう徹底しています。一人では対応するなということとは。

簡単に解決できるものだったらまた別ですけど、指導部会のほうで話をあげて、複数で対応するように。いじめだけでなく、問題事象も絡んでくるケースが多いので、そういうふうにはしています。

(委員) それと、いじめられやすいと言うか、冗談を言われても笑っているような場合もありますね。その子にとって、冗談ぐらいにしか取っていないような、いじめられている感覚がないような子どもたちもいるし、また、そういうことが理解しにくいと言うか、どう対応してよいかわからないという、子どもさんの中にはいるのだろうと思うのです。そういう場合の見極めと言うか、やっぱりそういうのは学校がきちんと対応して、先生たちが指導もしていけないといけないだろうし、それがエスカレートしていくということは絶対にないようにしなければならぬと思います。

(市長) 委員さんは子どもの頃からいじめとは無縁のような感じですが。

(委員) 私がこのいじめ調査の結果を見ていつも思うのは、他の委員がおっしゃったように、解消率100%というこの表記がどうなのか。一応、3か月以内に繰り返されていないという定義のもとに解消と言っているのですが、先ほどおっしゃったように、その子が持っている何かを揶揄するとか、そういうものが3か月間何もないから解消したのか、やっぱり先生がしっかり見ていただくことは大

切だなと思いますし、この3か月に捕らわれるべきではないというふうに私は思います。

叩いたとか殴られたとか言っても、仲良しどうしの突発的な喧嘩と、もっと根深いものがあるってねちねちいじめているのとは、全然根っこが違うと思いますので、そこのところは区別して考えてもらって、「3か月何も起こらなかったから○」ではないような対応をしていただきたいと思います。

あと、中学校になって、パソコンや携帯電話を使ってのいじめ。いわゆるSNSですね。これは言い方を変えたら、3か月間何も起こらないという言い方もできるし、永久に続いているという、消せないの、そういう見方もできると思いますので、SNSの使い方からしっかりと教育現場で見ていただきたいというふうにいつも思っています。

(市長) ありがとうございます。

昔から、3人いると2対1になるとかということがどうしてもある。僕らの子どもの頃から、肉体的とか精神的に弱い子がどうしてもその対象になってしまう。特に小学校で。中学校ぐらいになるとだんだん解消してくるかなと思いますが。コミュニケーション能力の関係が大きいかなと思っています。

最近、杉良太郎氏の講演を聞いたことがあるのですが、あの方もずっと60年間ボランティア活動をして、世界各国、それから国からもそういう任命を受けたり、今も厚生労働省から。大変なボランティアをされています。刑務所にも何千回も行っておられるみたいですね。難病患者も昔から慰問したり。

そういう中で、少年院で愛という言葉知らない子どもがすごくたくさんいると言われた。やっぱり家庭で愛というものを感じないと、大きくなるにつれてどうしてもそういうものが出てくるということがあったので、そのあたりを根本的にやっていかないと、対処療法だけではなかなか、そうであってもゼロになることは難しいかもわかりませんが、それをちょっと今思い出していました。

やっぱり子どもは子どもなので、家庭ですとか社会にしっかり目を向けてもらっているということが感じられないと、そういった方向に走ってしまうのかなみたいなことを、この前の話の中で聞かせてもらってですね、そこのところはだんだん逆に今の社会だと希薄になってきて、SNSが発達したりするとさらにそういったことが助長される様な感じもするのです。

現場の先生方は本当に大変だなと思っています。私もパワハラにならないように気を付けなければいけないのですけども。ちょっとしたことでも、冗談が冗談として受け取ってくれないとそうなるのですよね。何か窮屈な世界になってきて、面白い会話ができにくいような、冗談が言いにくいような社会になるとどうかなと。子どものときからそういう世界に詰め込んでしまうと、一方では、非常にちょっと、よいのかなというような素朴な疑問もあるのですけども。

(委員) 今家庭というふうに市長がおっしゃいましたけども、わからないので教えていただきたい。いじめられた子がいたら、各家庭の反応はいろいろだと思います。「先生があかんだ」とすぐ学校に来る家庭もあれば、「殴り返してこい」と言う親もいるでしょうし、「自分で我慢しなさい」とか言う家庭も。

子どもにとって、いじめられているとか、物を隠されてしまった記憶というのは、親には言いにくいことだと私は思うのですが、そういう事象があったときの家庭の対応の理想と言うかこういうふうにするべきだというものがあるのか、そういうのがあるとしたら各PTAなんかでアナウンスしたり伝えたりということが必要ではないかと思うのですが、対応としてはどうですか。

(教育長) 簡単に解決できるものだったら、保護者までということはないのですが、ちょっと時間がかかるとか、継続してしなければならないものは、先生と子どもだけの指導では終わらないです。こういう指導をしますということを、ある程度保護者に了解を得てから指導するということをしないと、今は保護者との関係も難しい時代ですので、そこは一番気を遣ってやらなければならないところです。

ですから、加害者と被害者の両方とも親に、もしその人物がわかっているのなら、話をしなければならない。

(委員) もし、いじている側の保護者が「絶対にそんなことはない」とはねた場合はどうするのですか。

(教育長) そういうふうにならないようにします。それはやっぱり普段の、先生と保護者との信頼関係だと思うので。

子どもでもそうだと思います。子どもが先生の言うことを聞かないのは、先生が嫌われているからだと思います。大人だって嫌いな人の話は聞かないですからね。子どもだってそうだから、ちゃんと信頼関係が結べるように、普段の児童生徒への接し方をしてほしい。

(市長) この問題は、教育現場は当然ですし、我々のほうも非常に大きな社会問題だと思っているので、引き続きまたこういった機会があればというようなことで。

時間の都合上申し訳ありません。私のほうから何点か教育委員会にお尋ねしたいと思います。

いよいよ来年4月から学習指導要領が改訂されて、いろいろと進むということで、ハードの面については、ICTですとか、英語関係、CIRの配置があったりですね、そういうことでやっているのですが、そのあたりについて対応が迫

られていますが、教育委員会のほうでそういった面についてあれば。

(事務局：教育次長) 新学習指導要領に変わるということで、当然教育委員会としてもそれに向けての準備ということで、今までからいろいろとこちらの予算も要求させていただいて、いろいろな意味で力添えもいただいていますし、学校でそれに向けた準備のほうも取組みを進めさせていただいています。

具体的には、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で、新しい学習指導要領に変わっていくわけですが、各学園・学校・研究会等と通じて、研修会等現在も重ねているという状況です。

特に昨年度は、「主体的・対話的で深い学び」というのが新学習指導要領のポイントとなっていますので、それを目指した授業改善を、市全体でテーマとしてあらゆる研究会で研修を進めているという状況があります。市教委としても、主体的な姿、対話的な姿、深い学びの姿を一定整理をして、積極的に提起もしていくことで、それぞれの学校の先生方に一定の理解もいただいているのではないかなと思っていますし、本市がモデルカリキュラムというのを作成していますので、そちらのほうも新学習指導要領の趣旨を生かした言語活動であったり、学び方に焦点を合わせたような授業づくりを再度進めていきたいという思いで、指導室のほうで準備もさせていただいているということです。

新学習指導要領で目指す授業改善でわかりやすいのは、外国語とか、プログラミング教育というようなことが随分言われているのですが、そういった部分についても、研修を京都府のほうでしていただいて、学んだ先生が各学校に持ち帰って、各学校でそういった研究を続けていただくというようなスタイルで、続けていますし、特に外国語につきましては、5、6年生が教科化ということですので、平成30年度からテキストの活用や授業時間の設定などを選考して教育委員会としては実施もしてきたということになります。

先ほどから言わせていただいている、いろいろと予算的にも配慮いただいているという部分については、ICTの活用というあたりで、平成30年度には小学校3年生から中学校3年生の全教室と特別教室に電子黒板を配備していただいて、今年度は、補正ではありますけども、児童用のタブレットも準備をしていただいて、数が多いのでだいたいその年度ぎりぎりぐらいまで納入がかかるので、来年度に向けての準備というものをハード面でも一定進めさせていただいているのかなと思っています。

中学校はタブレットが40台ずつ既に入っていますので、基本的に小中もタブレットを、1クラス単位ですが対応ができるところまでは、新学習指導要領までに整備できたのかなと考えていまして、あとはいかに活用していくかという部分が課題になってくるというふうに考えていますので、学校現場で有効に使っていただくよう、これから指導なりもしていかなければならないと思っています。

準備状況については以上です。

(市長) 来年4月からのスタートについては、最低限の準備はできるということですか。

(事務局：教育次長) タブレットも使える状況になっていますし。ただ、来てすぐ先生方も使えるわけではないので、一定研究とかも積んでいっていただいて、しかし入っていないとそれさえもできないので、それができる状況には、教育委員会として小中とも準備ができたかなと思っています。

(市長) 学習指導要領については、委員の皆様も感心の高い部分もあるかもしれませんが、これはハードが伴うものですから、それと、英語についてはそれなりの人的な配置も必要ですので、先生方も大変だと思うのです。小学校から英語が教科になるということで、そういったことも含めて皆様方から御意見がありましたらお願いします。

(委員) 過日、島津小学校のほうで英語教育の発表会があったのですが、電子黒板を有効に活用されて、楽しそうに学習していて、十分に活用しているという子どもたちの動きでしたし、ALT（外国語指導助手）さんなんかも上手に関わってもらって、本当に我々とは違う英語の学習をしているなと感じて、こういう準備をしてもらっているということはあるがたいなと思いました。

(市長) 授業風景は昔とは全く変わっていますね。

(委員) そうですね。そして発音も、本物の発音を聞きながら、子どもたちは耳から入りますから。

(委員) 私も他の委員と一緒に行かせていただいたのですが、とてもよくて、感動しました。自身のなさそうな男の子が、最後にはスモールトークで一生懸命伝えようとする態度が、あれこそ本当の主体的な深い学びにつながっているなと感じた一瞬でした。英語の授業は好きかと聞いたら好きだと言って、そんなに勉強はできないのだろうけど、楽しいと言っていました。できる女の子たちはぺらぺらとしゃべるのですよ。私たちもこの時代にこの授業を受けたかっと思うような授業をしておられて、先生たちも若い先生中心に一生懸命研究をされていて、これが全部の学校でされたらどんなによいだろうという感想を持ちました。

(委員) この何年かずっと、英語の授業風景を視察させていただいて、どこもすばら



しいところばかりで、もっと失敗事例も見たいなとおもうぐらい、本当にすばらしいな、でも京丹後でできるのだろうかと思いついてきたのです。

考えてみると、この新しいスタイルというのは、どこでもチャンスがあるわけで、すべて電子黒板がある学校ばかりではない、なければならないで先生方の創意工夫で面白い授業の組み立てというのは、英語に関してはまだまだできる余地がいっぱいあるのだなと思っています。

ハード面を揃えていただくというのは一番のよい目標なのですが、大阪のほうで、教員が漫才みたいなことをやりながら児童に教えていくみたいな、大阪漫才みたいな掛け合いでやっていくようなところもありましたし、ALTの方と日本の教師が上手くチームワークでやっていくところもありました。また、他のやり方もあるのだろうかということで、ゼロからの組み立てじゃないのですが、京丹後市らしい、京丹後市ならではの組み立てを学校のほうでしてほしい。ただ、働き方改革もあるので、それに時間を取り過ぎるとまた違う問題が出てくるので注意しないといけないですが、そんな希望に満ちた英語を期待したいなと思います。

(市長) 現場で先生に何か変化はありますか。

(教育長) しなければならないということでやってもらっていますし、英語は専科と言って、加配を何人か入れてもらっているの、その先生に小学校を回っていただいたりして何とかやっています。

今の段階では、これでよいかと思っていますのですが、来年度から教科になると評価をします。評価をされたあとに子どもたちがどういう反応になってくるかというのが、ちょっと、その時点でまた課題が出てこないかなと思っています。評価がないので、できなくても楽しい。それをどれだけ維持できるか。

(市長) なるほど。委員さん、何かありますか。

(委員) ほとんど同じですが、この前中学校で電子黒板の授業を見させてもらって、皆さんおっしゃるとおり、私たちの時代とは全然違う、楽しい授業で、ディスカッションをすると言うか、話してしゃべってという授業でした。どんどんタブレットも揃えていただいて大変ありがたいのですが、もっともっといただきたいと思います。国にしっかりとお世話になれますように。

(市長) 自治体の負担がすごく大きいので、京丹後市は教育長にいつも言われるので頑張っているのですが、やっぱり国が責任を持って、指導要領をやるなら、自治体の財源に関係なくしっかりとしてほしいと思うのです。そこで差が付くの

は絶対にあかんと僕は思うのですけど。

(教育長) 元財政課長がいるので厳しいのですけど。

交付税に入っているという形になっているので、補助金の制度がないのです。補助金の制度にしてもらえば本当はよいのですけど。

(市長) そうですね。はっきりわかってね。

市長会なんかでもいろいろとやっていて、今からもっともっと、全て配備できているわけではないので。

それから、実は議会もペーパーレスになって、いよいよタブレットで、来年6月からは紙がなくなる世界になります。この12月から両方使ってますけど、6月からは紙が一切なくなりますので、我々も勉強しなければならないので、また教育委員会もそれをお願いします。もうタブレットの世界ですよ。大丈夫かなと思いますけど。

京丹後市はそういったことに向けて今からの社会、近未来技術ということで進めています。総括監そのあたりを簡単に説明してください。

(事務局：政策総括監) 近未来技術ということで、例えば市内であれば商工観光部が中心になりまして、普及促進の協議会をこの夏に立ち上げていただきました。各産業分野でも、やはりICTであるとか、AIであるとか、そういったあたりを活用しながら、人手不足、人口減少の社会になってきておりますので、担い手をそういう形で、効率的に事業をやっていくという意味では必要なことだろうということ。

この前10月の終わりに丹後王国のほうでシンポジウムを開かせていただきましたし、そこで身近に触れていただくということで、ドローンや農業機械やいろいろとそういったあたりを皆さんに触れていただくことをさせていただきました。

来年以降につきましても、そういったあたりで、企業さんへの支援というような形でいろいろと考えていかなければならないかなと思っていますし、行政の中でも課長クラスでワーキンググループというのを作ってまして、御存じのように人口減少の中では行政も縮小していくというようなことが全国的にも言われています。ただし、サービスが低下するというのは困るので、そこをどうやって効率的に補うかということがやはりそのAI、ICTということがありまして、庁内課長クラスでワーキングを作り、その下に若い職員でチームを作りまして、今何が効率的にできるのかというようなあたりで、一番今直近で考えられるのは、申請書を自動的に読み込んで入力をする、OCRという技術がありますね。あれとAIを組み合わせる形でやっていくというのが、今実験的に各地で行われてい

ますので、そういったあたりを、ちょっと今は予算の段階ですけど、来年度あたりうちのほうでも実験的に導入をしていくような中で、よく新聞なんかで取り上げられているかと思いますが、今日は舞鶴市さんがオムロンと組んでMa a Sという配信サービスをやると出ていました。多々見市長さんがよく言われていたのは、最終的に行政が残るのは、たぶん窓口。要するに市民の対応をする職員が残って、中間の、中のほうの入力とかは自動的にやっていくようになるのではないかとされていますので、そういうところも1つの参考にしながら取り組んでいきたいと思っています。

(市長) 通信スピードでいよいよ5Gというのが入ってくると、飛躍的にスマホでもわかるのですが、自動運転もそれが基本的な技術みたいですけど、この前のシンポジウムで、ドローンは今、災害復旧なんかで現場に行くのに人間がそこに行っているんですけど、ドローンで三次元でできるみたいですし、農業機械もGPSや5Gを使って、無人でできる世界ですし、様々なところで担い手不足を解消していくというようなことですので、特に京丹後市は少子高齢化、人口減少ということですので、地域の担い手と産業の担い手を、そういったものもしっかりとやりながら、一方で人材育成をしていくというようなことを両面でやっていないと、将来を見るとなかなか厳しいです。

そのベースになるのが、新学習指導要領が始まって、そういう世界の子どもたちを早く育てていきたいということですので、これは市の大事なところだなと思っています。

またこれからもいろいろと出てくると思いますので、是非また御意見がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

あと、いよいよ10分になりましたけども、もう1つお聞きしたいのは、冒頭で申しあげましたように、今、網野の給食センターが非常に老朽化していることについて報告書が出まして、衛生管理というものが大変厳しいハイレベルのものが求められる。あるいはアレルギー対応の食をきちっとしていかなければならないとか、様々な要求がある中で、今回、京丹後市の将来的な学校数、あるいは児童生徒数をにらみながらどうしていこうかということで、やはり個別でいきますと、もちろん整備費もですし、コスト面もですし、衛生管理というものを考えると、なかなか個別の学校で給食をということは、非常に難しい世界になってきたということで、センター方式というのが報告書では両面から有利だろうということで、この前行ってきました。我々の給食の時代と遥かに違い、別世界の調理の世界ですので、そういうことも含めてですね、これは今からどのように進めるかということは、議会に対する説明も進めていくことになるのですけれども、非常に難しい問題も出てくるのですけど、御意見がありましたら是非お聞かせをい

ただきたいと思っています。

こども園は個別になるわけですね。

(教育長) こども園でそれぞれつくっています。

(市長) 教育長いかがですか。

(教育長) 1回説明させていただいたので、教育委員会のほうの考え方としては、できる限りセンター方式の方向で進めさせていただきたいと思っています。

アレルギー対応とかそういう実際のことでもですし、何か所かで実際に食べていただいたのでわかると思いますが、センターも自校も変わらない内容になっていますので大丈夫だというふうに思っています。そのうえで、財政的にも有利なので。

(市長) 皆さんに行ってもらったのですか。

(委員) はい。宮津に行かせてもらいました。

(市長) 逆に、新規に納入業者も増えたという話を聞きましたが。

(教育長) そうです。

(市長) センター方式だと、農家の皆さんは計画的に栽培して納入ということも、来年ぐらいから考えていかれるような話もあったので、そうすると地産地消と言うか、市内の食材の利用率も上がるのだらうなということもあたりして。

とにかく衛生管理は徹底して調理されているのだなと、初めて見たので感心しました。

(委員) センター方式に私も賛成しているのですが、食育という観点で捉えても、コストパフォーマンスのニュアンスが、コストがどれだけかかるかということも子どもたちも知るべきですし、そういうことも教えていきながら、じゃあどういうふうにセンターでしていくかということを教えるべきだと思うのです。

安心・安全というのは当たり前の話なので、そこで貴重な財源の中で運営していくわけですので、そこで一番ベストな方法というのは、センター方式になるだらうなど。

以前私は、個別の対応というのをずっと思っていましたけども、いろいろなところを視察させていただいたり、給食をいただいたりする中で、食育という観点

で捉えてもやっぱりセンター方式にするべきだなという気持ちに変わってきました。

(市長) よい面はやっぱり取り入れながらということで、やり方だと私は思うので、その方式に考え方が固定されずに、個別のよいところはどのように取り入れるかということを考えれば、網野町はずっとセンター方式でやっていたので、やっぱりそれは意義があったであろうと思いますし。

またこれは、これから進めていく話になりますので、また御意見をいただきたいと思います。

また市長会等もありますので、市長会で要望なんかをとりまとめたり、あるいは京都府のほうへも市としての要望の機会もあつたりしますので、何か御意見なり、聞かせていただくことがあつたら、最後をお願いしたいと思いますが、何かお気づきの点ありますでしょうか。

(教育長) 委員ないですか。

(委員) 新しい学習指導要領によって、いろいろとICTとか、みんなAIでこれからはいくというそういう方向になってきているのですが、やっぱり人間の認知的能力と、非認知的というのが今言われていまして、人間ができているのがやっぱり頑張る力とか、あきらめない力、思いやりの心とか、それは目に見えないそういう大事なものが育っていかないと、そういうものを使いこなせない、それを上手に使いこなせないとうことはあると思うので、やっぱりその肝心な部分というのは、元をたどっていくと幼児期の教育にあるのではないかと、私はずっと思っています。

それで、6つのこども園もできて、建物はみんな揃ってきました。今度は内容の充実をということで、先生たちが実践する力を、経験とか勘だけではなくて、実践して、自信を持って子どもたちに接していけるというように先生たちをしていってあげられたらよいなという思いがすごくあるので、そういうところにも予算を付けてくださるようお願いしたいなと、そういう目に見えないところにもお金がいるということ。やっぱり教育ってお金がいるということを、いろいろな研修でよくわかりましたので、見えないところにもお金があるので、またそういうところにもお金をかけてください。よろしくお願いします。

(市長) はい。ありがとうございます。私もこの世界で、幼保一元、幼保一体という話がたくさんあって、今一体型になっていますね、丹後こども園からこの7年間、4月から網野がスタートして6町全てできたのですが、その中身がしっかりとですね、おっしゃるとおりだと思いますし、私もそのあたりが聞きたいなと思っ

ていますので、教育長、そのあたりを検証しながら、今からの時代に合ったような、はい。ということで、昼の御飯も、こども園含めて、是非やってくれという強い要望がありますので、完全給食を今検討しているところでございますし、いろいろなことがずっと出てくると思いますので、また是非御意見をいただきたいと思っています。

予定しておりました時間があっという間に過ぎてしまいました。まだまだ意見交換をさせていただきたいところですが、これをもって私の進行を終わらせていただきます。事務局にお返しします。

(事務局：政策総括監) せっかくの機会ですので、何かありましたらお願いします。

(委員) 今日の議題とは関係のないことですがよいですか。

成人式や、市制15周年記念式典など、いろいろな機会に参加させてもらう中で感じるのですが、15周年記念式典のオープニングで大変よい、丹後七姫劇団による太鼓と舞がありました。ああいうようなものとか、以前も話題になっていました、丹後学の中で、ビデオをつくってそれで学習をするというような話もあって、成人式なんかの機会に丹後のすばらしいものであるとか、それからそういう機械金属の具体的に丹後学で学んだことをさらに映像を見せていながら、こんなことを丹後でやっているのだなというようなことで、ここに帰ってきてまたやろうというような意欲が出るようなものも見られたらよいのかな、と思ったりして、進んでいるところを皆さんに紹介してあげるという機会があってもよいのかなというふうに思いました。

(市長) ありがとうございます。オープニングも第二部も素晴らしく、演奏も書道もすごくて、びっくりしますね。子どもさんや生徒さんのパフォーマンスはすごいなと思っております。また、ああいった機会をもっともっとね、いろいろな人が来られると思うので、またよい方があったらご紹介ください。

(事務局：政策総括監) 他にございますでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、令和元年度第1回の京丹後市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は皆さん大変お疲れ様でございました。